

技術系公務員(土木・建築・電気・機械分野)の業務に興味・関心がある大学生等を対象とした
令和6年度【冬期】土木部学生会計年度任用職員 募集要項

「県や市町村などの技術系公務員の業務に興味・関心があるけど、実際どんな仕事なの？」の疑問を、一緒に働きながら解決してみませんか？

宮城県土木部では、実際に宮城県職員として働いてもらうことで、業務への理解を深めていただくことを目的として、夏期に引き続き、会計年度任用職員（アルバイト）を募集します。

募集人数 及び 業務内容 (主な勤務部署)	以下①～⑤までの中から2人程度 土木部内における技術職員（土木・建築・電気・機械）が対応する業務に係る事務補助作業（起案補助、ワープロ・表計算ソフトを用いた簡単な文書作成、帳簿・図表作成等） ①事業管理課（土木）【本庁】 主に土木行政に係る事務補助作業 （土木工事に係る各種調査の集計補助、資材・労務単価表データの作成補助 等） ②都市環境課（土木）【本庁】 主に公園行政に係る事務補助作業 （公園の公有財産台帳等の更新補助、魅力ある公園づくりのための企画・提案 等） ③建築宅地課（建築）【本庁】 主に建築行政に係る事務補助作業 （建築確認関連業務に係るデータ入力・集計作業、書類整理等の事務補助 等） ④住宅課（建築）【本庁】 主に住宅行政に係る事務補助作業 （みやぎ住まいづくり協議会の会議開催に係る事務補助、出前講座に係る資料作成の補助、同行等） ⑤仙台地方ダム総合事務所（電気又は機械）【地方機関】 主にダム設備に係る事務補助作業 （ダム設備の点検等への同行補助、各種調査に係る資料作成の補助 等） ※業務内容は変更となる場合があります。
対象者	宮城県や宮城県内市町村の技術系公務員(土木・建築・電気・機械分野)の業務に興味・関心がある大学生等（大学生等には、大学院、短期大学及び専修学校の専門課程等に在学する者又は卒業間もない者を含む）
応募資格	地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない人 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ・宮城県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
任用期間 及び 勤務日等	【任用期間】 令和7年2月1日(土)から3月31日(月)まで 【勤務日】 任用期間のうち、14日間（勤務する週や曜日等は、学業や個別事情に配慮することとし、別途調整しますが、業務の習熟や効率化の観点から、できる限り連続した日又は週で勤務していただきます） 【勤務時間】 午前9時から午後3時45分まで（休憩時間(午後0時から1時)を除き、5時間45分）
勤務地	【本庁の場合】 ・宮城県庁（仙台市青葉区本町三丁目8番1号） 【地方機関の場合】 ・仙台地方ダム総合事務所（仙台市泉区将監十丁目37-4）

給与・手当	日額6,830円（地域手当を含む） ほか条例に基づき通勤手当を支給
社会保険等	なし（公務上又は通勤による災害についての補償制度あり）
申込方法	「履歴書」（様式不問。市販のもので可。写真添付要）及び指定の「エントリーシート」（様式はホームページに掲載）を記載し、下記応募期間までに下記申込先へ郵送してください。
応募期限	令和7年1月15日（水）（必着） ※応募多数の場合は期限前に締め切る場合がありますので、募集状況につきましては、事前にホームページをご確認ください。
選考方法	面接選考（面接日時は、応募受付後に履歴書に記載の連絡先へ担当者から連絡いたします）
申込先 （お問い合わせ先）	宮城県土木部 土木総務課 管理班 〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号 電 話：022(211)3113（直通） メール：dobokgm@pref.miyagi.lg.jp
その他	・地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。 ・応募書類は返戻しません。また、応募・選考時に取得した個人情報は、募集採用事務以外の目的には一切使用しません。

この募集に関する県ホームページはこちら

（URL：<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/dobokusom/gakuseimuke-kaikeinendo-bosyu.html>）

